

第10回白河市複合施設基本設計検討委員会 議事要約

1 日 時 令和4年7月28日(木) 15:00～15:50

2 場 所 白河市役所本庁舎 4階 全員協議会室

3 出席者

委員長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)

副委員長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 代表取締役)

委員：青砥 和希 (一般社団法人未来の準備室 理事長)

浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 副会長)

徳田 芳江 (白河市地域活性化協議会等連絡調整会議 委員)

平久江 勝志 (白河市消防団 白河方面隊長)

牧田 恵 (NPO 法人子育て環境を考える虹の会 副理事)

白河市ファミリーサポートセンター 長兼アドバイザー)

事務局：鈴木 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 主任主査兼係長、

穀田 副主査

原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主査

その他：(株)石本建築事務所(富宇加、弓削、坂本、荒井)

4 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 基本設計書案(概要版)について

(2) 基本設計の期間延長について

(3) その他

3. 閉 会

<議事概要>

【委員長】

(1) 基本設計書案（概要版）について、事務局から説明をお願いします。

（1）基本設計書案（概要版）について

（白河市複合施設整備基本設計書案（概要版）により事務局が説明、地質調査の中間報告について口頭にて事務局が説明）

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員】

今ほどご説明いただいた地質調査の中間報告についてですが、口頭ではなく紙の資料で提出していただきたいと思います。

【事務局】

次回の委員会を目途に準備いたします。

（2）基本設計の期間延長について

（基本設計の期間延長について、これまでの経過と今後の予定、基本設計スケジュール変更案により事務局が説明）

【委員】

資料に景観審議会委員の意見が記載されていますが、前回の基本設計検討委員会の前に景観審議会が開催されていれば、そこでの意見も含めてこの委員会で議論ができたのではないのでしょうか。

【事務局】

関係団体に対しては、各団体の会議開催に合わせるなどして、進捗状況等について説明しているところです。

景観審議会はあくまでも関係団体という位置付けで説明したものですので、もちろん貴重な意見として参考にさせていただきますが、複合施設の直接的な議論の場はこの検討委員会です。そのため、まずは基本設計検討委員会において議論していただくから、その概要を景観審議会等の関係団体へ説明するというような手順にしております。

【委員】

ワークショップの参加者は、どのような方を想定しているのでしょうか。

また、循環バスの乗り入れについては、これまでの委員会でも大きな意見であったと思いますが、今後の検討の中で見直ししていく想定でしょうか。

【事務局】

ワークショップについては改めて参加者を募集する予定ですが、例えば、昨年度参加いただいた方に対しては、ダイレクトメール等でお知らせしていきたいと考えています。

循環バスについては、現在の案では建物と広場の間にルートがありますが、例えば別なルートで敷地内に乗り入れができないか検討をしていきたいと考えております。

【委員長】

ワークショップについては、昨年参加された人に対してもご案内いただくのが私も良いと思っています。ただ、ここで一旦立ち止まることの意義は、より多くの市民の意見を聴くことでもあると思いますので、その点はご配慮のほどよろしくお願いします。

また、広場と建物を一体化する空間づくりこそが、基本計画の整備コンセプトである「ほっとスペース」を実現させるために、極めて重要であると再認識するポイントであると思っています。そのような見地からも、循環バスに縛られずに計画する可能性があり得るのか否かをもう一度検証する時間となるとも思っております。

日本建築学会で今年度の学会賞を受賞した建物は、いずれも市民に開かれた施設でした。いかに多くの市民から意見を聴き設計に反映させるのかというプロセスを丁寧に踏んでおり、学会としてもそのようなプロセスを経ている建物こそがこれからの公共施設のあるべき姿となることを評価したものと思っています。

今、話題にした受賞作品は「太田市立美術館・図書館」と「長野県立美術館」でしたが、従来の施設計画であれば、そこまで市民に開かれなくてもいいと考えられていた種類の建物です。その点からも、これからの公共施設は、いかに市民を招き入れて開くべきかという視点におけるターニングポイントを迎えていると思われま。

ここで一旦立ち止まることが、この複合施設にとっていい時間となるように建築に携わる人間として願っております。完成した後、5年、10年、もっと長いスパンで市民に愛され、誇りに思われる建物になって欲しいと期待しています。おそらく、有識者の方々も同じ思いをお持ちであると考えております。

(3) その他について

【委員長】

続きまして(3) その他について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回の検討委員会の会議についてご連絡します。次回は、10月27日、木曜日、午後1時30分から、市役所4階の全員協議会室で開催いたしますので、日程の調整をお願いいたします。

【委員長】

それでは、私の役目はここで終了し、進行を事務局に戻します。皆様ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。